おうらまち

議会だより

No189
令和８年
10月31日発行



おうらこども園運動会

令和８年　９月定例会

令和７年度 決算認定　　（一般会計・各特別会計）
令和８年度 補正予算可決（一般会計・各特別会計）

一般質問　８人の議員が町の考えを問う

・新村　貴紀議員　・神山　均議員　・松村　潤議員
・蟹和　孝一議員　・三ツ村由紀議員　・佐藤　富代議員
・塩井　早苗議員　・武井　清二議員

■決算質疑…… 3
■可決された議案…… 4
■提出議案と議員の賛否…… 5
■一般質問…… 6～13
■町議会ってなぁに？…… 14

YouTube にて邑楽町議会チャンネルを開設しています
本会議・全員協議会の様子をご覧いただけます

9月定例会

令和７年度の決算を認定

一般会計　歳入総額１４７億9,４２１万円
歳出総額１４０億2,４８８万円
町税収入５２億9,７０３万円（歳入総額の３５.８%）

9月定例会では、令和7年度の一般会計決算をはじめ、各特別会計の決算が提出されました。各常任委員会において審査を行い、10日の本会議で各会計とも認定されました。

一般会計決算額は、歳入総額が前年度と比較して、29億８４７万円の増額となりました。地方特例交付金、繰越金、諸収入等が減少した一方、町税、地方交付税、町債等が増加したことによります。増加の主な内容は、町税が14億５３９１万円、地方交付税が６億５７９８万円、町債が３億７０３４万円増加したこと等です。

町税収入は52億９７０３万円で、歳入総額に占める構成比は、前年度より３・４%増加の35・８%となりました。なお、町税の不納欠損については、前年度より３９３万円減少し１５０２万円の処理が行われ、収入未済額は前年度より４９５万円少ない１億６６６７万円余りとなっています。収納率は、現年課税分でみると令和５年度99・１%、令和６年度99・０%、令和７年度99・２%と推移し、高い収納率を維持しています。これは、納期内納税の推進と納税相談などの取り組みの成果であり、今後も滞納繰越分も含めた収納率の向上に努めていただきたい。

歳出においては、予算額１４７億３６８３万円に対し、決算額は１４０億２４８８万円で、執行率は95・２%となっています。前年度の執行率は96・７%であり、１・５%の減少となっています。令和８年度への繰越額は３億５２２７万円、不用額３億５９６８万円であり、繰越額を除く執行率は97・６%となっています。物価高騰による経費の増加等で見通しのきかないこともあり、予算要求の難しさがありますが、今後も年度内に事業を完了できるよう一層の努力を求めます。

歳出総額は、前年度と比較して25億８１６９万円の増額となっています。増額の主な要因は、総務費は基金積立金の増額等により12億７７１９万円の増加、民生費は児童手当の制度改正による増額等により３億９５４８万円の増加、土木費は町営住宅建設事業の工事請負費の増額等により３億４８４８万円の増加によるものです。

令和７年度の一般会計の概要は、以上のとおりであり、実質単年度収支は黒字となりました。しかしながら、依然として続く物価高騰の町財政及び町民の家計への影響は今後さらに大きくなっていくものと考えられます。これまで以上に事業運営の効率化等による経費の縮減が求められており、また、町行政に対する町民の期待は大きなものになっています。こうしたことから常に町民ニーズを的確に把握し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、業務の電子化、庁内連携の強化、関係機関との連携推進、さらには各事業の業務内容の見直しや効率化を進め、住民サービスの向上に一層努められるよう要望します。

（監査委員による決算審査意見書抜粋）



完成した篠塚町営住宅

■令和７年度決算額

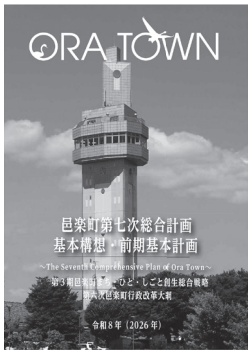
会計別	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	147億9,421万2,328円	140億2,487万8,231円	7億6,933万4,097円
国民健康保険特別会計	28億6,107万5,272円	27億4,130万5,380円	1億1,976万9,892円
後期高齢者医療特別会計	5億1,566万5,970円	5億1,312万4,331円	254万1,639円
介護保険特別会計	23億8,499万7,420円	23億　758万7,781円	7,740万9,639円
公共下水道事業会計	3億6,388万2,470円	3億1,949万5,518円	4,438万6,952円 （税引前当期利益）

決算の主な質疑（要旨）

一般会計、各特別会計の決算にあたり、行政効果などについて質疑が行われました。

Q松村潤議員　財政力低下は住民生活に直結する。住民福祉の増進は、自治体本来の目的だが、どう取り組むか。

A財政課長　邑楽町第七次総合計画では「誰もが安心して、心身ともに健康で元気に暮らせるまちづくり」を基本目標に掲げ、住民福祉の増進のため、地域支援体制の強化など各種施策を展開していく。



Q神山均議員　職員研修事業の委託料・負担金の内訳とその他の研修等の内容は。

A総務課長　管理職向けコンプライアンス研修や全職員向けハラスメント防止研修等の委託料、地域課題合同研修への負担金である。この他、県等が実施する能力向上研修などへの参加を促している。



Q佐藤富代議員　健康づくり推進協議会委員報酬が令和６年度に比べ、大きく増額している。その使い道は。

A健康づくり課長　令和７年度は、健康づくり推進協議会委員報酬に加え、第３次健康おうら21という計画の策定懇談会の委員報酬を含むため、増額している。

Q武井清二議員　シンボルタワー存続に伴い多額の修復費用がかかるが、今後の活用や収益化に向けた計画は。

A商工振興課長　付加価値を高めた改修を行うとの答申を受け、現在、新たな検討委員会の設置に向けた準備を進めている。今年度中には要綱を作成し報告したい。

Q原義裕議員　令和７年度末で体育館等の建設基金が８億円ある。今の積立状態では何年もかかる。早く造ってほしい。

A生涯学習課長　総合的スポーツ施設の整備は邑楽町第七次総合計画の取り組みの一つである。今後、長期的な視点で調査研究が必要になる。基金等の積立金を見据えて検討していきたい。



可決された議案 9月定例会

【条例改正】

邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の改正

令和8年10月から県外の医療機関等における福祉医療費に係る支給について、県内の医療機関等と同様に現物給付を行うため、条例の一部を改正しました。

【契約の締結】

邑楽町防災行政無線操作卓等更新業務

契約方法　条件付一般競争入札
契約金額（消費税込み）　4895万円
契約の相手方　太田市浜町　トネテック　株式会社



町道幹線3号線舗装補修工事

契約方法　条件付一般競争入札
契約金額（消費税込み）　6325万円
契約の相手方　邑楽町大字中野　真仁田土建　株式会社

※邑楽町議会では、工事または製造の請負で予定価格が5千万円（消費税込み）以上の契約について議決しています



【報告】

令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町の財政状況が健全であることが報告されました。

■令和7年度 健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率	邑楽町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 財政規模に対して、一般会計などが出した赤字額の割合	算定されず	14.14%	20.00%
連結実質赤字比率 財政規模に対して、町の持っている全会計が出した赤字額の割合	算定されず	19.14%	30.00%
実質公債費比率 財政規模に対して、借入金（地方債）の返済額（公債費）の割合	6.00%	25.00%	35.00%
将来負担比率 一般会計などが将来負担しなくてはならない負債額の割合	算定されず	350.00%	

資金不足比率	邑楽町	経営健全化基準	備考
公営企業の事業規模における資金の不足額の割合	算定されず	20.00%	公共下水道事業会計での算定

※黒字の場合「算定されず」で表示され、町の財政が健全であることを示しています。

■令和8年度補正予算額（9月）

会計別		予算現額	補正額	予算総額
一般会計		111億518万円	5億4,438万円	116億4,956万円
国民健康保険特別会計		25億7,988万円	1億3,244万円	27億1,232万円
後期高齢者医療特別会計		5億8,018万円	254万円	5億8,272万円
介護保険特別会計		22億5,747万円	8,269万円	23億4,016万円
公共下水道事業会計	収益的収入	3億5,388万円	△69万円	3億5,319万円
	収益的支出	3億2,966万円	530万円	3億3,496万円
	資本的収入	1億7,926万円	1,740万円	1億9,666万円
	資本的支出	2億3,706万円	876万円	2億4,582万円

※四捨五入の計算上、予算総額に誤差があります。

令和８年第３回邑楽町議会定例会　提出議案と議員の賛否

議案等 ＼ 議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	結果
議員名		山本裕子	三ツ村由紀	武井清二	新村貴紀	神山均	蟹和孝一	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	瀬山登	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	
報告第３号	令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について															-
議案第27号	邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第28号	製造請負契約の締結について（邑楽町防災行政無線操作卓等更新業務）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第29号	工事請負契約の締結について（町道幹線３号線舗装補修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第30号	令和８年度邑楽町一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第31号	令和８年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第32号	令和８年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第33号	令和８年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第34号	令和８年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
認定第１号	令和７年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	認定
認定第２号	令和７年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	認定
認定第３号	令和７年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	認定
認定第４号	令和７年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	認定
認定第５号	令和７年度邑楽町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	認定

※ ○･･･賛成　　×･･･反対　　欠･･･欠席
議･･･議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）

町政を問う

一般質問

一般質問は、９月２日及び３日に行われました。質問には、８人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

■若年障がい者の雇用促進についての町の対応　新村　貴紀議員　６ページ
■教育・子育て支援について　神山　均議員　７ページ
■ごみの減量化とリサイクルについて　松村　潤議員　８ページ
■激甚化する自然災害への備えと対応について　蟹和　孝一議員　９ページ
■小中学校における学力向上対策について　三ツ村由紀議員　10ページ
■フードバンク活動の拡充について　佐藤　富代議員　11ページ
■蓄電所の稼働に伴う住民安全確保と町の責任　塩井　早苗議員　12ページ
■人口減少社会における小中一貫校と学校再編　武井　清二議員　13ページ



新村 貴紀
議員

若年障がい者の雇用促進についての町の対応

問 若年障がい者の雇用促進について町の対応を伺う。18歳になると、「障害児」から「障害者」と言葉が変わる。成人となり、仕事をしたいが、仕事がなかなか見つからないという話をよく聞く。町として、障がい者の就職への支援やサポートなど、どのように行っているのか。またどのように考えているのかについて伺う。

答 **福祉介護課長** 障害者自立支援法において、障害者は18歳以上と規定されており、高校卒業後の進路を決める時期と重なる。卒業後の進路としては、進学や就職など、本人や家族の希望、特性によって選択している。町は特別支援学校や相談支援事業所、就労支援事業所と連携し支援している。障害福祉サービスの利用を希望せず、障害者雇用や一般就労を目指す場合には、障害者就業・生活支援センターやハローワーク館林などを案内し、情報を共有するなどの支援をしている。

問 いろいろな形で支援していることが分かった。一例ではあるが、飲食店での分身ロボットを使った雇用について紹介する。重度の障がいがあり、話すことはできないが、自宅からパットを使い言葉を入力すると、ＡＩが音声に変換し、動作も連動して分身ロボットがお客さんと会話をする。この飲食店では接客だけでなく、考案したメニューを提供する形で実際に雇用し、賃金も支払っている。東京都日本橋でも同じ分身ロボットを使った接客などを行っている飲食店がある。このような実体験を理解するためにも、まずは講話を町職員にも聞いていただきたい。

答 **福祉介護課長** 実体験の話を聞くことは大変貴重な機会かと思う。開催方法などにはさまざまな調整が必要であるため、今後検討していきたい。

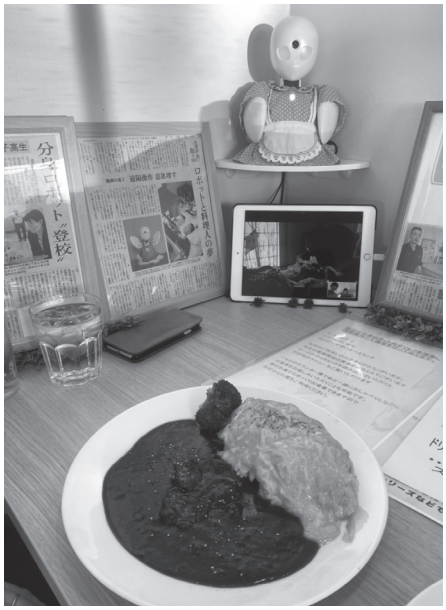
問 町の施設や受付業務も分身ロボットを使えば可能であり、新たな役場での雇用を促進できる。会計年度任用職員などの形で、町が率先して雇用していくことを提案するが、町長はどのように思うか意見を伺う。

障がいのある人の雇用を促進

答 **町長** 現在、町における障がい者の雇用の状況が、正規職員4名、会計年度任用職員が6名ということで、障がい者の雇用率が3・4％であり、国の基準を上回って雇用している状況である。商工振興課に求職相談があった場合には、ハローワークの専門相談窓口、または障害者就業・生活支援センターをご案内して、情報を共有しながら支援につなげている。行政として、法定雇用率を上回る状況を常に維持しながら、障がいのある人の雇用を促進し、またそういった状況を公表することによって、地域全体にこの障害者雇用に対する理解が深まるように、今後もそうした状況を続けていきたいと考えている。

その他の一般質問

・国民健康保険特別療養費の対応について



分身ロボットと考案メニュー

一般質問



神山　均
議員

教育・子育て支援について

問 令和9年度のこども家庭センター設置に向けた検討・準備状況、設置までのスケジュール及び今後の課題は。

答 **副町長**　令和7年度から健康づくり課と子ども支援課で協議を始め、事務の調整や職員研修を進めてきた。今後は、設置に必要な法令・要綱等の整備を進めるとともに、必要な職員体制の充実や情報共有ツールの活用方法などを検討していく。

問 県内や近隣自治体において、こども家庭センターの設置が進む中、本町が令和9年度の設置とした理由及び経緯は。

答 **副町長**　国・県支出金を多く活用する事業であることに加え、健康づくり課と子ども支援課の事務調整や関係職員の研修に一定の期間を要することから、年度途中の設置ではなく、令和9年度の設置とした。

こども家庭センターを保健センターに設置

問 町として、こども家庭センターをどのように位置付け、子育て支援の充実につなげるのか。

答 **町長**　保健センターにこども家庭センターを設置し、健康づくり課と子ども支援課が連携して、妊娠期からおおむね18歳まで切れ目のない支援・相談体制を整える。また、地域全体で子どもの健やかな成長を支える拠点として、子育てをする町民を支える場でありたい。

問 県教育委員会において、県立高校の今後の在り方が検討されている中、少子化による学校規模の縮小は、いずれ小中学校においても避けて通れない課題になると考える。本町としても、学校の統廃合ありきではなく、これからの子どもたちにとって、どのような学校教育・教育環境が望ましいのかという視点から、将来を見据え、今の段階から小中学校の在り方を検討しておく必要があるのではないか。

答 **教育長**　統合するかどうかにかかわらず、子どもたちにとってより良い教育環境の在り方を検討していく必要がある。令和9年度には町内全ての小中学校に学校運営協議会を設置する予定であり、これを通して地域が目指す教育の姿について丁寧に合意形成を進める。さらに、10年先、20年先を見据え、町部局も含めて、地域の未来の学校の在り方を検討していきたい。

問 自動車ヤード等や再生資源物の屋外保管について、県では一定のルール作りが進められている。本町には直接規制する条例がない中、児童生徒の安全確保に向け、通学路の安全点検などを通じて現状を把握するとともに、必要に応じて関係機関と情報を共有し連携していく考えは。

答 **学校教育課長**　学校が通学路の危険箇所を早期に把握し、安全対策につなげるため、教育委員会や道路管理者、警察などと連携しながら、点検から対策の実施、さらには見直しまで、取り組むことが重要である。

その他の一般質問

・大規模災害時の役場庁舎機能維持について
・水稲直播（ちょくはん）栽培の普及に向けた取り組み



邑楽町保健センター



松村　潤
議員

ごみの減量化とリサイクルについて

問　本町の可燃ごみの排出量及び推移は。

答　**建設環境課長**　令和7年度の1人1日当たりの排出量は872グラムである。

問　ごみの処理費用と1人当たりのごみの処理原価は。

答　**建設環境課長**　令和7年度の処理費用は3億2395万5810円。1人当たり年間1万2803円である。

問　コンポストや電気式生ごみ処理機補助金の交付金額と利用状況は。

答　**建設環境課長**　電気式生ごみ処理機補助金は、令和7年度10件、10万12００円で、家庭用コンポストは令和7年度1件で4５００円である。

問　使用済み紙おむつをリサイクルする水平リサイクルの動きが広がっているが、本町ではどのように捉えているのか。

答　**建設環境課長**　今現在、太田市外三町清掃斎場組合において取り組みの検討は行っていない。

問　紙おむつは高齢化と共に増えてくる。導入の可能性、導入判断までのロードマップを示していただきたい。

答　**建設環境課長**　町単独での紙おむつのリサイクルが事業実施できるかについても先進自治体等を参考に検討していきたい。

問　ごみの問題は日々の生活の中で放置できない環境問題であり、高齢者の安否確認にもつながる福祉問題でもある。ごみ戸別収集の事業を始めるべきと考えるが。

答　**福祉介護課長**　現在実施している邑楽町ごみ出しボランティアの拡充を含め、町の実情に合った支援について研究する。

問　リチウムイオン電池に起因する発火の発生状況は。

答　**建設環境課長**　令和7年度は373件である。

問　小型家電を回収し、再資源化することは重要である。公共施設等に回収ボックスを配置しては。

答　**建設環境課長**　回収した小型家電の販売等に向け検討を行い、回収場所や回収方法について考えていきたい。

問　読み書きが苦手な外国人に対して、ごみ出しルールの紹介動画を作成し、邑楽町公式YouTubeチャンネルにアップし配信してはと考えるが。

答　**建設環境課長**　外国籍の人たちにごみ出しルールを理解していただくことは大変重要である。アプリやYouTubeなど有効な手段になる。検討していきたい。

問　町のルールを分かりやすく紹介することは多文化共生という部分の一歩になると考える。ぜひ作成していただきたい。

行政として努力は継続していく

答　**町長**　新たな広報ツールとして、太田市外三町清掃斎場組合で配布しているアプリケーションや町のSNS、公式YouTubeの活用を視野に入れ、外国籍の人たちに、ごみ出しルールが徹底されるよう、行政として努力は継続していく。



使用済み紙おむつの回収ボックス
（志布志市ホームページより）

激甚化する自然災害への備えと対応について



蟹和 孝一
議員

問 近年、日本で発生する自然災害は激甚化している。そして、巨大化している。避けて通れないこれらの状況をどのように乗り越えていかねばならないのかと危惧する。町民の生命財産を守るため、また、万一に備え、最大限の準備をと考えるが。日本全国で発生している大災害を目の当たりにしている現在、町はどのような認識を持っているのか伺う。

答 **副町長** 災害時における町民の安全確保と避難生活の維持は、町防災の最重要課題の一つであると認識している。本町では、邑楽町地域防災計画に基づき、災害発生直後の混乱期を乗り切るため、備蓄品の確保や災害協定の締結等、地域での避難訓練時の支援などさまざまな方策を進めている。自然災害における環境の変化に合わせて対策の見直しを進めていく必要があると考えている。

問 町内の店舗のなかでも特に量販店や、ドラッグストアなどには、万一の災害時にどんな要望や指導を行っているのか聞きたい。

答 **総務課長** 町からは店舗等への要望や指導は行っていないが、店舗ごとに邑楽消防署と連携し、消防訓練を実施している。また、消防署による立入検査も行われている。令和7年度中では、209件の立入検査が実施されている。

問 備蓄品について伺う。現在の保有量で充分なのか。

答 **総務課長** 備蓄状況についてだが、町内8カ所の防災倉庫へ分散して備蓄を進めている。品目や数量は、ホームページで令和8年5月末現在の備蓄状況を公表している。今後も備蓄品については、順次拡充を図っていきたいと考えている。

問 万一の災害時に教育現場の指導者にはどのような指導等を行っているのか聞きたい。

答 **学校教育課長** 県や本町の教育委員会では、避難を想定しての環境整備がされているかの確認や指導は学校の教職員に対して実施している。また、危機管理マニュアルの確認や見直し、災害時に現場の判断が円滑に行える体制づくりに取り組んでいるところである。

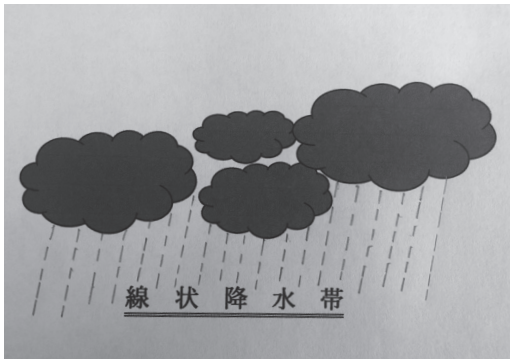
問 町の施設である3つの公民館の安全性について伺う。

答 **生涯学習課長** 毎年、邑楽消防署指導の下で通報訓練、避難訓練、消火訓練を実施している。令和7年度には3つの公民館で合計4回実施し、293名が参加した。公民館では、不利な立場、弱い立場の人にも防災訓練等や、学習権を保障するべく毎年丁寧に取り組んでいる。

問 町長の危機管理意識を聞きたい。

迅速で的確な対応をしていく

答 **町長** 災害時における町民の安全確保、避難生活の維持は町の防災上において最重要課題の一つであると認識している。防災対策については、迅速で的確な対応ができるよう、デジタル技術などを活用しながら安全安心なまちづくりを目指していきたい。





三ツ村 由紀 議員

小中学校における学力向上対策について

問 令和８年度の全国学力・学習状況調査の教科別・学年別の傾向は。

答 **学校教育課長** 全教科の平均正答率は小中学校共に、全国や県と同水準であった。観点ごとの比較では、小中学校共に算数・数学で課題が残る結果であった。

問 前年度の実績と比較した結果は。

答 **学校教育課長** 国語は前年度も今年度同様、小中学校共に全国や県と同水準であった。算数・数学は前年度は全国や県とほぼ同水準であったが、今年度は課題が残る結果であった。

問 小学校から中学校への学びの連携は。

答 **学校教育課長** 校長会で情報交換をし、各校の校内研修の中でも分析結果を基に授業改善を進めている。

問 本町の児童生徒の学力向上における最も大きな課題は。

答 **学校教育課長** 非認知能力に関わる点で、大変高い結果が出ている。一方で、工夫や特徴を捉え、まとめる点で、やや正答率が低い傾向がある。学んだことを活用する力を育成していくことが大切であると考える。

問 児童生徒間の学力格差や、家庭環境による影響について伺う。

答 **学校教育課長** 本町は標準偏差が全国や県に比べ若干低く、格差のばらつきが小さいと言える。今後も家庭と連携を深めていきたい。

問 調査結果を授業改善にどのように活用し、今後どのような取り組みを強化していくのか伺う。

答 **学校教育課長** 児童生徒だけでなく教職員も主体性を発揮しながら、取り組める環境づくりを推進していく。

問 一人一台端末は、学力向上にどのような成果を上げているのか。

答 **学校教育課長** 本町では、ＩＣＴ機器を活用した文章作成や情報収集をしてまとめることができる児童生徒が、全国や県に比べて多い結果であった。早い時期から一人一台端末の環境整備を進め、学校での積極的な活用が学力向上に対して効果的であったと考える。

問 多忙化の中での教員の指導力向上のための研修体制は。

答 **学校教育課長** 校外での研修の際には、ＩＣＴ機器を活用したオンライン研修を行うことにより、移動時間を短縮して取り組むことができている。

問 家庭学習定着についての支援は。

答 **学校教育課長** ＩＣＴ機器を活用して、自分にあった内容を選択して学習できる環境を整えている。

問 学力向上のための教育長の見解は。

答 **教育長** 「正解のない」課題を解決していくために「学びの転換」を図ることが不可欠である。

問 教育への投資について町長に伺う。

未来を担う子どもたちの育成を推進していきたい

答 **町長** 今後も必要なハード面・ソフト面の充実を図り、未来を担う子どもたちの育成を推進していきたい。



真剣な表情でテストを受ける子どもたち



佐藤 富代
議員

フードバンク活動の拡充について

問 フードバンク活動は、2000年頃始まり、2022年には全国で215団体があった。生活保護を受けるまでもないが生活に困っている個人や家族、社会福祉施設や子ども食堂を対象にフードバンク活動が広がっている。生活に困っている人への町の支援について。

答 **福祉介護課長** 配食、生活支援、食料品の提供などのサービスを実施している。高齢者世帯に対しては、安否確認をかねて栄養バランスの取れた食事を定期的に届ける配食サービス。介護認定を受けている人が自分で家事ができない場合にヘルパーが訪問して家事を代行する生活支援サービス。生活に困っている人は、当面の食料提供としてフードバンクを利用する。緊急時には邑楽町社会福祉協議会が食料品を購入し提供する場合もある。

問 県内のフードバンク活動について。

答 **福祉介護課長** フードバンクとは、家庭や企業から寄贈された食品を集め、生活に困っている人や福祉施設などに無償で提供する活動や団体である。県内には21団体がある。近隣では、館林市のNPO法人が大規模に活動している。町内では、邑楽町社会福祉協議会がこのNPO法人と連携し食料品を提供している。また、大泉町と千代田町が合同で運営する「フードバンクおおいずみちよだ」がある。

問 邑楽町社会福祉協議会が実施したフードパントリーについて。

答 **福祉介護課長** フードパントリーとは、食品を直接配る場所や活動を意味する。邑楽町社会福祉協議会は、7月1日から15日まで食料品の寄贈を受け付け、7月20日に配布した。45組が来場し、米やカップ麺、レトルトカレーなどを受け取り好評であった。フードバンクが集めた食料品をフードパントリーで配布するなど連携して実施している。

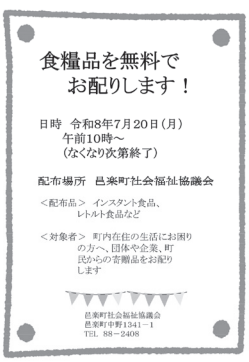
問 今後、本町においても生活困窮者の増加が予測されるか。

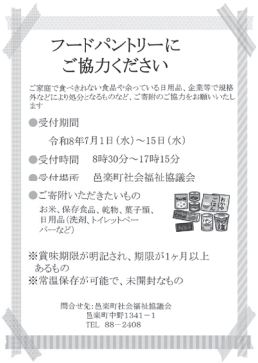
答 **福祉介護課長** 食料品等の高騰や光熱水費、家賃等の増額が続いている。賃金の上昇を上回る物価の高騰が改善されなければ減少することはないと考える。

問 フードバンク活動の広がりは、家庭内で余った食料品の提供の場、新鮮な地元農産物の有効活用の場となる。食料品の提供と併せて食品ロスの削減につながる。さらに共生社会の実現を目指す活動でもある。町長の考えは。

地域の支え合いを象徴する活動

答 **町長** フードバンクは、生活困窮者や福祉施設などへ食料品の供給を行う。また食品ロス削減の観点からも有効な手段である。フードバンクの仕組み自体が地域の支え合いを象徴する活動であり、どのように回していくかが重要である。先進的な事例をさまざまな角度から検証し、検討を重ねたい。





支え合いを形に



塩井 早苗
議員

蓄電所の稼働に伴う住民安全確保と町の責任

問 光善寺地区の蓄電所建設は、住民の強い反対や懸念を無視して着工され、現在は稼働直近の最終段階と見受けられる。事業所による説明や情報提供は極めて不誠実であり、周辺住民からは、火災・爆発リスクや有毒ガスの発生、騒音、電磁波など安全面に対する深刻な懸念や不安の声が上がっている。リチウムイオン電池の熱暴走火災が発生した場合、通常の消火は困難であり、数分で毒ガスが充満する恐れがある。町は、住民の生命と財産を守る立場として傍観することは許されないと思う。事業所へどのように指導・連携を行い、住民への丁寧な周知や説明会開催に向けて働きかけを行ってきたか。

答 **都市計画課長** 土地開発指導要綱に基づき、法令遵守や事前周知を指導し、経済産業省へも監督を要望した。集会所での説明会や施設見学会を助言し、着工前にも複数回要請した。今後も説明会開催や資料提出を要望し、不安解消に努める。

問 事業所の代理人弁護士から「法的手続きは経ており、これ以上説明会は開かない」との回答があった。町へも同様の回答があったか。都市計画課長と町長に伺う。

答 **都市計画課長** 事業所から町側に回答があったことは事実である。住民側から再度住民説明会の開催要請を受け、町からも事業所へ書面で要請している。今後も国・県と連携し、説明会の開催を要望していく。

答 **町長** 町からの要望書に対し、事業所からの回答を得ている。再生可能エネルギー導入と住民の安全の両立は重要課題であり、不十分な場合は納得いくまで説明するよう今後も要請する。

問 火災発生時の具体的な消火マニュアルや避難タイムラインの確認はできているか。

答 **総務課長** 邑楽消防署では警防計画に基づき、消火活動を行い、稼働時には立入検査を実施する。避難タイムラインは未策定であるが、有事の際は防災マップを活用した指定避難所へ避難いただく考えである。

問 大規模火災に備えた化学消火剤の確保や広域での連携の状況は。

答 **総務課長** 館林地区消防組合消防署では化学消火薬剤を一定数確保しており、単独で対応しきれない大規模火災の際は、管内あるいは隣接する太田市や足利市の消防署と連携し対応するとの回答を得ている。

問 町民の命と生活環境を守るため、法的拘束力のある「安全協定の締結」そして「消防署との避難訓練の完了」までの稼働凍結を求める。町長の政治決断を。

安全協定の締結や稼働凍結は困難

答 **町長** 「町独自の安全協定の締結」や「稼働凍結」は、法的な根拠やリスク整理の観点から現時点では困難である。しかし、法令を超える規制はできずとも要請は可能である。先進事例も参考に事業所と対話を重ね、町民の不安払拭に努める。

その他の一般質問

・県ヤード条例施策としての進ちょく状況



一般質問



武井 清二 議員

人口減少社会における小中一貫校と学校再編

問 本町の出生数は減少の一途をたどり、現在は100人を下回っている。今後の児童生徒数の予測推移と、それに伴う学校施設の維持運営費の中長期的な予測はどのように認識しているか。

答 **学校教育課長** 少子化の影響を受け、中長期的には減少傾向を見込んでいる。また、児童生徒数が減少しても固定的な経費は一定程度必要となる。将来推計を踏まえ、必要に応じた適正配置などを進めながら、教育環境の確保と財政負担の平準化の両立を図っていく考えである。

問 今の状況をいつまで続けられるのか、いつが限界なのかという限界点をどう認識しているか。

答 **学校教育課長** 児童生徒数の推移、学級編成の状況などを総合的に見て判断する必要がある。教育環境の確保が難しくなる兆候が明確になった段階が実質的な見直しの節目になると考えている。

問 本町において、小中一貫教育を導入する教育的メリットをどう捉えているか。

答 **教育長** 9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う。小中学校間の段差が解消でき、安定した学校生活が送れることや9年間の計画的、継続的な指導ができることなどがあると考えている。

問 既存の枠組みにとらわれず、地理的、人口動態的な偏りを是正する学区の見直しの検討をどう考えているか。

答 **町長** 今後の児童生徒数の推移などを丁寧に見極めながら、必要に応じて検討課題の一つとして研究をしていく。

問 隣接する千代田町の先行事例をどう評価しているか。

答 **教育長** 千代田町なりの地域の実情や実態等を踏まえて取り組んでいるものと考える。

答 **町長** 地域の実情に合った将来ビジョンを示し、総合的に比較しながら進めることが重要である。

問 町民との対話という意味でアンケートなり、そういった動きを今後やっていくのか。

答 **教育長** 学校運営協議会等を通して、丁寧に議論し、考えていく必要がある。

問 最後に今回の質問全般について町長の考えを聞きたい。

必要なことを今から進めるべき

答 **町長** 将来的な人口減少を見据えて、必要なことを今から進めるべきという必要性は十二分にあると認識している。まずは学校運営協議会において議論を投げかけて、方向性がより具体的になってきたときに、住民の合意形成を煮詰めていくための必要な措置を講じていく。必要な時期を見極めながら丁寧な対応をしていく。



多様性を育む環境と教育

町議会ってなぁに？



教えてオーランドさん Vol.6

－町議会についての素朴な疑問にオーランドさんが答えます－

今回は、「質疑」と「質問」の違いについてオーランドさんに聞いてみました。

Q 「質疑」とは、何ですか・・・？

「質疑」とは、議員が町長をはじめとする町執行部に対して、本会議や委員会において、議案などの審議や審査の際に疑問点を聞くことです。「質疑」は、その議案の賛否が決定できるように疑問点を質すものであり、自己の意見を述べることはできないとされています。

そのため、自己の意見は「質疑」のあとの「討論」で述べることができます。

本会議では【提案理由の説明】→【質疑（疑問点を聞く）】→【討論（自己の意見を述べる）】→【採決（意思決定）】のとおり順を追って審議・審査が進められます。

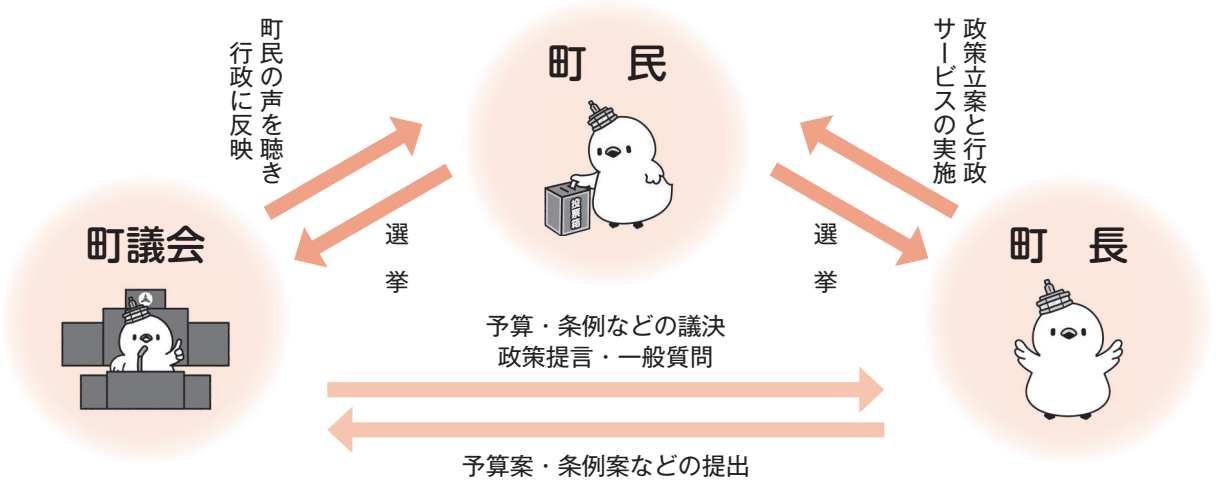
Q 「質問」とは、何ですか・・・？

「質問」とは、議員が町長をはじめとする町執行部に対して、町の行政事務全般に対して疑問点を聞くことです。本会議において行われる「一般質問」がこれに当たります。なお「一般質問」の中では、自己の意見を述べることができます。

一般質問の詳細は「議会だより第187号の町議会ってなぁに？　Ｖｏｌ．４」で解説しています。

「質疑」と「質問」の違いをまとめてみました。

	質疑	質問
対象は？	議題について	町行政事務全般について
意見を述べることは？	できない →「討論」で行う	できる
具体例は？	議案の審議・審査の質疑	一般質問





休憩室 The Lounge



岩﨑　和代
（秋妻・17区）

休憩室へ

夏の猛暑を避け中断していた休憩室が再開されました。

娘が小学校に入学。その年に初めてPTA活動で硬式テニス教室が開催されました。未経験のスポーツでしたが、コーチにラケットを選んでいただき、テニスシューズと一緒に購入。以来ずっと続けて、はや40年。途中、幾度かアクシデントに見舞われました。そのうちの1回は足を骨折してしまい、3年ほどお休みをしました。待っていてくれた仲間がいたので、再スタートすることができました。でも、上手にはなりません。

今は、テニスが半分、休憩時や試合を待つ間のおしゃべりが半分。そんなスタイルで楽しんでいます。

これからも、けがのないように注意しながら続けていきたいと思っています。

私の休憩室はテニスコート。

さて、テニスコートに出かけよう。

議会のうごき

8月

19日　議会運営委員会
　　邑楽町戦没者追悼式
20日　総務教育常任委員会
　　産業福祉常任委員会
21日　全員協議会
26日　群馬東部水道企業団議会

9月

1日～11日
　　第3回定例会
　　（本会議、議会運営委員会、各常任委員会、全員協議会、議会広報委員会）
18日　大泉町外二町環境衛生施設組合議会
24日　群馬県町村議会議長会議会広報研修会
29日　群馬県未来構想フォーラム

10月

1日　議会広報委員会編集会議
　　太田市外三町清掃斎場組合議会
13日　議会広報委員会校正会議
19日　全員協議会
　　町村議会議員のハラスメント防止動画研修
　　議会運営委員会
20日～21日
　　議会運営委員会・常任委員会合同視察調査
　　（茨城県・福島県）
25日　館林地区消防組合消防隊秋季点検
29日　群馬県町村議会議長会議員研修会
30日　館林地区消防組合議会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は12月7日から11日を予定しています

（開会は原則、午前10時　一般質問は8日、9日を予定）

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。

議会の会議録（議事等の経過をそのまま記録したもの）は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会　検索

詳しくは、議会事務局まで　☎47－5000

YouTubeにて邑楽町議会チャンネルを開設しています。
本会議・全員協議会の様子をご視聴いただけます。

～わたしのふるさと～

フィリピン共和国タヤバス市



三田 ジョアン グヤ
（本郷江原・29区）

私が生まれたタヤバス市は、フィリピン共和国にあるルソン島の南部に位置する町で、とても自然豊かな所です。この地域には、スペイン統治時代からある石橋や教会などの歴史的建造物が今でも残っていて観光で訪れる人もいるようです。

私の家は、市街地から少し離れた所にあったので、周辺には特に何もなく、近くの川で水遊びをしたり、林の中を散歩したりして遊んでいました。今では、家族で遊べる大きな公園や温泉の施設など色々な物ができているらしいです。

この地域の特産品は、ココナッツを使ったケーキ、ブディンとカカニンがあります。他にもランバノグというお酒もあります。ココナッツを使ったお酒で、市内には伝統的な蒸留所があります。

今現在、フィリピン共和国にいる私の家族は、他の町に住んでいるのでタヤバス市には長い間行っていません。今はどんな様子なのか気になります。

結婚をしてもうすぐ20年。邑楽町で生活してきました。周りの人は優しく、居心地が良いです。これからもこの町でみんなと仲良く暮らしていきたいと思います。



タヤバス市の石橋

編集後記

今号では決算審議を中心にお届けしました。皆さまの大切な税金が適正かつ効果的に使われたか、町の決算報告を議会として厳しくチェックする重要な役割を担っています。ぜひ紙面を通じて町の事業に関心を持っていただければ幸いです。

また、議会をより身近に感じていただくための取り組みも前進しています。これまで本会議のみだったYouTubeでの動画配信が、新たに「全員協議会」にも拡大されました。スマートフォンなどから、いつでも気軽に議会の議論をご覧いただけます。今後もさらに「開かれた議会」を目指し、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。

（武井記）



日本一の開かれた議会へ

□発行　群馬県邑楽町議会　□発行人　議会議長　松島茂喜
□編集　邑楽町議会広報委員会　群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570-1　TEL0276-47-5000
《皆さまのご意見、ご要望など議会広報委員会までお寄せください。点訳版をご希望の方は、ご連絡ください。》